

第104回調達価格等算定委員会

日時 令和7年10月1日（水）15：26～15：50

場所 オンライン会議

1. 開会

2. 入札（バイオマス第8回）の上限価格について

（非公開審議のため省略）

3. 洋上風力発電事業を取り巻く事業環境変化を踏まえた入札（着床式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）第4回）の実施について

○秋元委員長

それでは、第2部の審議に移りたいと思います。

冒頭の事務局からのご説明のとおり、第2部は公開といたします。事務局より資料3および参考資料1についてご説明をいただき、着床式洋上風力第4回の入札の実施についてご議論をいただければと思います。

それでは事務局より、まずは参考資料1についてご説明をお願いいたします。

○日暮課長

事務局でございます。秋元委員長、ありがとうございます。参考資料1に基づきまして、直近の洋上風力に関する報道、第1ラウンドの3海域の事業中止などを契機としたさまざまな報道がなされております。関係審議会における直近の議論の状況を含めて、洋上風力発電について参考1に基づいてご報告をしたいと考えております。

2ページ目をご覧ください。第1ラウンドの3プロジェクトの経緯になります。2020年11月27日に3海域に関する事業者公募を実施し、翌年の12月24日、3海域全てにおいて三菱商事のコンソーシアムが選定されております。2025年2月3日に三菱商事から「3海域の事業性を再評価する」旨がリリースをされておりました。

2ポツになりますが、その事業性再評価の結果が8月27日に公表がされまして、この3海域全てについてインフレ等の事業環境変化を受け、実行可能な事業計画を避けることが困難ということの結論に至り、開発中止が決定されたということが公表されたところでございます。経済産業大臣から三菱商事に対しては、同日に報告を求めまして、地元の方々への最大限の真摯な対応を求める旨や、非常に遺憾であるという旨が表明されてございます。

今後、今関係審議会、洋上風力促進ワーキンググループが開催されております。撤退に至った要因を検証した上で、事業環境変化を踏まえた公募制度の見直し等検討を進めていくということとしております。検討の進捗状況など、本委員会においてもご説明をしたい

と考えております。撤退に至った再エネ海域利用法に基づいた、この3海域の指定ということになりますけれども、経産大臣、国交大臣による促進区域の指定を得た上で、公募プロセスを実施したというものでございました。

5 ページ目をご覧ください。この公募に当たっては、公募占用指針を作成し、この公募占用指針に基づいて公募を行っているということでございます。評価基準などにつきましては、関係審議会で議論をしながら、最終的には経産大臣、国交大臣が決めております。そのうち特に供給上限額につきましては、法律上、調達価格等算定委員会、本委員会への意見聴取事項をされておまして、再エネ海域利用法に基づいて各海域の供給上限価格の設定をしております。

この第1ラウンドの供給価格は右の欄に記載がございます。13.26 円、11.99 円、16.49 円と、公募プロセスの他の事業者に比べて供給価格が非常に低い価格により高得点が得られたということでありました。供給上限価格につきましては第1ラウンド、第2ラウンド、第3ラウンド、調達価格等算定委員会において意見の取りまとめを行って設定をしておりますが、その上限価格との比較において公募プロセスを経て、上限価格より相当低い価格で選定事業者の供給価格が決定しているという状況でございました。

7 ページ目です。この2月3日の三菱商事によるプレスリリースの状況であります。そして次のページが8月27日、最終的に事業中止を決めた三菱商事によるプレスリリースでございます。3段落目になりますけれども、事業者として選定された以降、新型コロナウイルス、ウクライナ危機に端を発したサプライチェーンの逼迫、インフレ、為替、金利上昇など、事業環境は世界的に大きく変化を続けたことから、この変化に対応すべく、コスト、スケジュール、収入などあらゆる面において取り得るさまざまな手段・可能性を追求しながら事業性再評価に取り組んだものの、実行可能な事業計画を立てることは困難ということが事業者から表明をされております。事業者から今、関係審議会においてヒアリングを実施するなど、この撤退に至った要因検証については、オンゴーイングで進めているというところです。

9 ページ目です。世界を見渡しますと、確かに世界的なインフレ等による洋上風力への影響ということが生じておまして、世界各国にてプロジェクトの大幅遅延・撤退等が発生しているということがあるということのも事実だということは考えております。

10 ページ目です。洋上風力促進小委員会、洋上風力促進ワーキンググループにおいて、この撤退に至った要因分析を行っておりますが、このページの一番下の欄をご覧くださいますと、今後、撤退に至った要因の検証、今後に与える影響分析を行い、その上で海外制度も参考にしつつ、公募制度の見直しを含むさらなる事業環境整備について、年内を目途に一定の整理をつけるということとされているということでございます。

11 ページ目は参考までに、洋上風力事業は、地域の皆さまに大変ご協力、貢献いただきながら進めていただいておりますが、それらがあってこそその事業となっているとともに、地元の関係者、漁業者の関係者の皆さまに大変大きな影響を与えているというところでござ

ざいます。地元に対する引き続きの丁寧な対応と、速やかな再公募を求める声も地元からいただいているところですが、事業環境を整えた上で、地元のご意向を踏まえて再公募を進めていきたいと考えております。

以上が第1ラウンドの3海域、三菱商事の事業中止に係る現時点での状況の説明になります。以後、引き続き本件撤退に至った状況や事業環境整備など、関係審議会において議論してまいりますので、その状況をこの委員会にもご報告をしたいと考えております。

その上で資料3について御説明申し上げます。令和7年度の着床式洋上風力、先ほどとは異なって、こちらは再エネ海域利用法の適用外の実施についての取扱いをご審議いただきたいと考えております。

2ページ目です。この再エネ海域利用法適用外の着床式洋上風力発電について、2023年度から入札制を適用しております。改めての入札制の適用ということになっております。それぞれの調達価格、入札対象、募集容量、上限価格については、下の欄のとおりになっておりまして、価格については事前非公表という形で設定をしてきてございます。

3ページ目をご覧ください。本年2月3日の委員会の取りまとめの意見におきまして、再エネ海域利用法適用外の着床洋上風力発電についての入札実施スケジュールは、下の表のとおりまとめられておりまして、現時点の予定では10月に入札を実施するという予定ということとされておりました。その取扱いをご審議いただきたいと考えております。

4ページ目をご覧ください。この洋上風力発電を取り巻く状況につきましては、先ほど参考資料でもご説明させていただきましたが、昨今この洋上風力発電を取り巻く事業環境変化は、他の海域や再エネ海域利用法適用外の洋上風力についても同様の事業環境の変化ということは生じております。これがいかなる事業環境変化でどう対応すべきかについては、現在関係審議会において要因の検証、公募制度の見直しを含む事業環境整備の在り方について審議がなされ、年内を目途に一定の整理をつけるということとされているということでございます。

一方で事業計画の提出の状況でありますけれども、再エネ特措法第6条において、入札参加をしようとする者は、事業計画を作成し、経産大臣に提出するということとされており、事業計画の提出を行わなかった者は入札に参加することはできないという状況にございます。この着床式洋上風力発電の再エネ海域利用法適用外の第4回入札実施に当たり、事業計画の受付を行ったところ、その期間締め切りが来て、既に締め切っておりますけれども、事業計画を提出した事業者ということは確認がされておられません。仮に入札を実施したとしても、入札の件数は0件となるということとなっております。

その上で第4回入札の取り扱いについての案の記載をしております。この第4回入札の実施に当たって、本委員会で決定するということとされております入札上限価格については、先ほど申し上げました年内目途に行う上記一定の整理を踏まえた検討を行う必要があるということ、入札への参加要件である事業計画の受付は既に終了しておりますが、事業計画の提出はなかったという状況の中で、来年度に入札を延期した場合であったとしても、

延期による不利益を被る事業者は存在しないということを踏まえまして、10月に予定をしておりました第4回入札の開始については、延期をすることとしてはどうかと考えております。延期する第4回入札を含め、今年度から来年度にわたっての具体的な入札実施回数および時期についても、年内目途に行う一定の整理を踏まえた上で、来年1月下旬を目途にまた本委員会で検討を行うこととしてはどうかと考えております。

事務局からの説明は以上です。

○秋元委員長

ご説明ありがとうございました。

それでは、今の事務局からのご説明についてご議論をいただければと思います。申し訳ございませんが、先ほど同様、五十音順で指名させていただければと思います。意見がなければその旨、おっしゃっていただければと思います。

それではすみません、いつも申し訳ございませんけれども、安藤委員、お願いできますでしょうか。

○安藤委員

はい、安藤です。よろしくお願いします。まず結論として、この延期という方針に同意します。この洋上風力については今回の三菱商事の件もありますし、実現可能性をよく踏まえて検討することが重要だからです。そもそもここで決めているのは上限価格であって、それよりも相当に低いところで決定しているといったところではありますが、とはいえ価格とその他の条件をどう評価するのかといったことも含めて、適切なルールメイキングも、もう一度整理する必要があるといった状況だと思っています。

私からは以上です。

○秋元委員長

ありがとうございました。続きまして、岩船委員、お願いいたします。

○岩船委員

はい、岩船です。今回の方針に関して、私もこのとおり進めていただければと思います。三菱商事の撤退の件はかなりインパクトも大きいわけですが、もう少し根本的に実現可能性の高い洋上風力導入を目指していかなくてはいけないということで、コストアップ、それから今後の炭素価格の見通し、そういったことと合わせてしっかり検討していく必要があると思いました。

以上です。

○秋元委員長

ありがとうございました。続きまして、大石委員、お願いします。

○大石委員

はい、ありがとうございます。今回の三菱商事の件は、一消費者から見ても大変大きな衝撃を受けました。今年のこの夏の暑さを考えますと、今後どれほど温暖化が進んでいくのか予想もつかない状況で、再エネの重要性がさらに高まっており、地元住民の期待も

大きな中で起きたということで、調達価格等算定委員会としては上限価格しか関与していないとはいえ、大きな衝撃を受けたというのが実際のところですよ。

今後の上限価格についても、再度検討が必要ということで、入札を延期するという点については私も賛成いたします。しかし、再エネ導入は、やはり待ったなしの状況にあると考えると、年内に、とまとめてありますけれども、できるだけ速やかに進めていただくと同時に、あとこの第1ラウンドの入札案件については、このような結果になっているのですが、第2ラウンド、第3ラウンドのものがどのような状況にあるのかも気になります。これは私たちの委員会が直接担当する話ではないと思いますけれども、やはり社会の関心も高いことですし、第4ラウンドの今後の入札の検討に大きな影響があるかもしれないと考えますと、第2ラウンド、第3ラウンドの状況把握についても、ぜひ検討いただければと思いました。

以上です。

○秋元委員長

ありがとうございました。続きまして、松村委員、よろしくお願いします。

○松村委員

はい、松村です。聞こえますか。

○秋元委員長

はい、聞こえています。

○松村委員

発言します。今回の事務局の提案は全て最もだと思いますので、このとおり進めていただければと思います。それから、第1ラウンドにおける公募の件に関して、事実関係を丁寧に詳しく説明していただき、ありがとうございました。非常に衝撃的なことだったのは事実ですが、その結果として、事実と反するような妙な議論が大量に出てくると、さらに合理的な制度の設計が遅れることにだってなりかねないし、変なゆがんだ制度をつくることにもなりかねない。したがって今回何が起こったのか整理確認することには意義がある。特に例えば上限価格は実際の落札価格から見てはるかに高いところだったというような、ある意味当然みんなが知っているべきことも誤認されたまま議論が進むと、いろいろなところで問題がある。事実をちゃんと整理してくださったことは、とても意義があったと思います。

このような形で実際に何が起こり、どのような一般的で合理的な制度を入れると、合理的に再エネを推進できるのかを今後も考えていかなければいけないと思いました。

以上です。

○秋元委員長

ありがとうございました。私からも一言だけ発言しますが、ほかの委員と同様、今回の事務局の整理は適切だと思っていまして、賛成したいと思います。そのほかの点については、他の委員と重複しますので賛成ということだけ申し上げておきたいと思います。

それでは、ほとんどコメントというのはなかったと思うのですが、一応念のため事務局から、もし何かご回答等ございましたらよろしくお願いします。

○日暮課長

事務局です。皆さまのコメント、ありがとうございます。上限価格をこのように設定した中で、全ての第1ラウンドから第3ラウンドにかけて、結果としては、上限価格よりもかなり低い供給価格に決定されたという公募選定プロセスがあったということになっております。今、撤退に至った検証や要因分析を行う中で、この公募の選定ルールについて、そのものについてもしっかりと見直しを、検討を行うということで、関係審議会である洋上ワーキンググループにおいて検討しているということでございます。

大石委員からございました、第2ラウンド、第3ラウンドについても、さまざまな、今回第1ラウンドの事業中止に至った背景となる事業環境変化について、程度の差こそあれ同様に大きな影響が生じているということは事実であるというふうに考えております。こうした今顕在化した状況を改めて踏まえた上で、いかに事業環境整備を行うべきなのかということについても、併せて検討を関係審議会において行っていくということとしております。

その状況についても、この洋上風力の算定委員会の議論とも密接に関係するというふうに考えておりますので、議論の状況につきましては、随時、必要のタイミングを見て、この本委員会にもご報告をしたいというふうに考えております。

事務局からは以上です。

○秋元委員長

事務局のご回答、ありがとうございました。

それでは、ご議論いただきましたけれども、事務局案に対して特段異論はなかったように思いますので、ご議論を踏まえて事務局が整理した資料4のとおり、令和7年度以降の入札制度に関して委員会としての意見を取りまとめることにしたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

○安藤委員

はい、異議ありません。

○秋元委員長

ありがとうございます。

それでは、意義がないということとしますので、このとおり委員会としての意見を取りまとめることにしたいと思います。

それでは、本会議、本日のご議論は以上となります。事務局より次回の開催について一言ご連絡をお願いいたします。

○日暮課長

秋元委員長、ありがとうございます。

次回委員会については、日程決まり次第、経産省のホームページにてお知らせをいたし

ます。

4. 閉会

○秋元委員長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第 104 回、調達価格等算定委員会を閉会いたします。ありがとうございました。